

優れた人財の 採用と育成

変化適応力や価値創造力に優れ、社会貢献意欲の高い優秀な人財の採用・育成に注力しています。

セコムは、お客様に「安全・安心」をもたらすサービスを提供する上で、活き活きと働く多様な人財が最大の資源であり成長の原動力であると考え、変化適応力や価値創造力に優れ、社会貢献意欲の高い優秀な人財の採用・育成に注力しています。

日本全国および海外でサービスを提供するセコムは、積極的な人財の採用を行っており、社員の定着につなげるべく、福利厚生の充実や、ライフステージ・志向に応じて勤務地を選べるなど制度の充実を図り、働きやすい職場づくりと、社員のモチベーションと生産性の向上に取り組んでいます。2025年3月期には、若手社員の経済的な負担を和らげるため、社員の大学などの奨学金返還金額の一部を会社が支給する制度を開始しました。

人財開発・研修では、高度な倫理観とスキルを有する人財 育成を目的に、すべての新入社員を対象とした入社時研修

一人当たりの研修時間

2023年3月期	28.4時間
2024年3月期	28.1時間

※対象会社は、セコム(株)

なお、2024年3月期に算出方法を見直し、過年度分も遡及修正しています。

のほか、仕事の最前線で役立つ実務能力をさらに深めるための部門別・職能別の研修を強化しています。また、自律的なキャリア構築を支援するため、海外留学制度、通信教育助成制度、希望する部署・職種の申告制度などを用意しています。警備員教育においては、VR技術も導入し、判断力の向上や知識の定着を図っています。

評価制度においては、社員の努力を公正に評価し、自発的な成長を支援することを目的に、社員自らが申告した担当業務・成果・反省点と、職務ごとに最適化された合理的な評価項目の両面を評価し、結果をそのつど社員に開示する

オープンで公正な仕組みを採用しています。さらに将来の目標や希望を申告する「自己申告制度」や「チャレンジサポート

制度」などキャリア形成に役立つ柔軟な人事制度を整備し、 社員の自己実現をサポートしています。

採用活動に特化した職業体験施設「connect base akasaka」をオープン

セコムは、採用応募者の学生などが選考前から警備員の仕事を体験できる施設「connect base akasaka」を東京都内に開設しました。この施設では、ご契約先事務所やセコムの事業所を模したブースで、オンライン・セキュリティシステムによる警備の一連の流れを体験することができます。警備員の仕事内容に理解を深めていただくことで入社前の不安を払拭し、多くの新しい人財を迎えられるよう、本施設を活用していきます。



connect base akasakaの事業所ブース

企業理念と 行動規範

企業理念の透徹と行動規範の徹底遵守で、社員のモチベーション向上と社会からの信頼 の獲得をめざしています。

セコムは、社内における企業理念の透徹および行動規範 の遵守が、ステークホルダーの皆様からの信頼と企業価値 の最大化を図るために不可欠と考えています。

セコムには、創業期より社員や組織の精神の拠り所として 脈々と受け継がれてきた「セコムの理念」があります。代表的 なものには、変革に対する意欲を持ち、独創的なサービスや システムの提供をめざす「現状打破の精神」、セコムにとって 正しいかではなく、社会にとって正しいか、公正であるかを 判断基準にする「正しさの追求」があり、セコムの成長・発展 の原動力となっています。また、公私にわたる在り方と具体 的な日々の職務遂行における行動基準を「セコムグループ 社員行動規範」として制定しています。これらはそれぞれハ ンドブックや社員手帳にまとめられ、国内外の社員が共有しています。

セコムでは、理念や行動規範について毎年eラーニングを実施し、それらの遵守状況が毎年の人事評価にも反映されます。また、企業理念や行動規範に違反した行為を知った場合の上司への報告義務や内部通報システムの設置に加え、IT機器の活用などにより企業理念と行動規範の遵守を徹底しています。

さらに2018年以来、理念の透徹を実現し、組織全体のモチベーションと生産性の向上を図るべく「Tri-ion(トリオン)活動」を展開しています。

労働安全衛生

セキュリティサービスの労働安全リスクを最小化するための仕組みを構築し、労働時間 の管理や健康診断を通じて社員の健康の保持増進をしています。

セコムは、お客様に「安全・安心」を提供するためには、まず社員自身が健康で活き活きと働いていることが重要であ

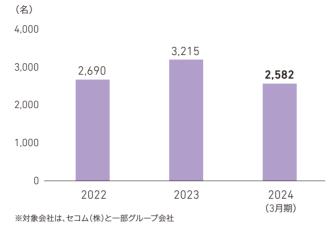
るという方針のもと、社員の健康の保持増進と安全で働き やすい職場づくりをめざしています。

44 SECOM REPORT 2024

労働衛牛面に関しては、人事部が、統括産業医が所属する 健康推進室やセコム健康保険組合と協力し、社員の労働衛 牛管理を統括的に進める体制を整備しています。全国の事 業所で衛生委員会を実施し、社員の労働時間の確認、健康 の保持増進、職場環境の改善、安全確保・危険防止の対策な どに関して検討しています。各社員の健康診断の結果はシス テムトで管理し、統括産業医による健康指導に活用してい ます。ストレスチェックや、精神科医や専門カウンセラーによ る面談・研修を実施し、メンタルヘルスケアにも積極的に取 り組んでいます。

労働安全面に関しては、業務本部が日々のセキュリティ業 務を検証し、判明した労働安全リスクを軽減するための取 り組みを行っています。警備の現場と上位組織間の報告・指 示を円滑に行う「オペレーション・コントロール体制」のも と、全国の日々の業務を経営幹部が把握し、必要に応じて改 善指導を行うことで労働安全の向上に努めています。特に、 緊急対処を安全に行うための訓練や、受傷事故を防止する

労働災害防止研修受講者数



装備品の整備、ドライビング技術の向上といった取り組み を通して社員の安全を確保しています。さらに、労働災害防 止研修においてあらゆる場面での警備事故のリスクについ て教育を行うなど、社員が安全で働きやすい職場づくりを 推進しています。

ダイバーシティ

人事部に「D&I推進担当」を配置し、多様な人財が能力を最大限に発揮できる環境づくり を推進しています。

セコムは、新たな価値創造を行うためには多様な人財・価 値観が不可欠だと考え、女性の活躍推進をはじめ、職場にお けるダイバーシティを推進しています。2017年には、「ダイ バーシティ&インクルージョン推進宣言」を行い、人事部内に 「D&I推進担当」を配置しました。性別や国籍、年齢、障がい の有無、性的指向や性自認などを問わず、多様な社員一人ひ とりを尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境 づくりを推進しています。

女性の活躍をさらに推進するため、2021年4月に策定し た行動計画に沿って女性リーダーの積極的育成、女性の職 域拡大、ハラスメント防止やワーク・ライフ・バランス推進な ど女性の働きやすい職場環境の実現に継続して取り組んで います。この取り組みによって、女性の管理職への登用は着 実に増え、それに続く候補者の層も厚くなってきています。

家庭向け営業部門の責任者ポスト、管理部門の責任者ポス トのほか、2023年4月には、セキュリティ事業所責任者ポス トへの登用も実現しました。

女性社員比率と女性管理職者比率

30



ワーク・ライフ・ バランス

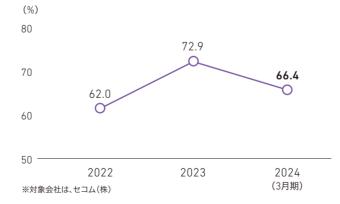
社員のライフステージに応じた多様な働き方を支援する制度を整え、働きがいのある 職場環境づくりと社員の定着を図っています。

心身の休息、生活の充実があってこそ社員が個々の能力 を発揮し、職務を遂行できると考えています。セコムでは有 給休暇の取得を推進していますが、2024年3月期より、入社 直後の社員にも安心して働いてもらえるよう、入社時に付与 する日数を3日から9日に増やしました。併せて、毎年の有給 休暇日数も増やし、職種や勤務に応じて、法定を2~5日上 回る日数を付与しています。今回の制度拡充の影響もあり、 近年上昇が続いていた有給休暇取得率は、2024年3月期は 低下しました。

ほかにも、以下の諸制度を設けて社員のワーク・ライフ・ バランスをサポートしています。

- ▶フレックス休暇・・・年間を涌して自由な時期に取得できる 柔軟な休暇制度で、毎年、連続で最長10日間取得できる。
- **>リフレッシュ休暇・・・**勤続10年ごとに2週間、自由な時期 に取得できる休暇制度。
- **〉産前産後休暇・・・**産前6週間、産後8週間の休暇に加えて、 希望する社員は産前休暇開始前に2週間の出産前休暇を 取得することが可能。

年次有給休暇取得率の推移



- ▶育児休業・・・・子どもが3歳になるまで、育児のために休業 することができ、3回までの分割取得が可能。男性社員の 育児休業取得率の目標値を2025年までに50%としてい るが、2024年3月期の取得率は45.8%まで上昇。
- ▶育児のための就業時間変更・免除(短時間勤務)・・・妊娠 中や小学校4年生までの子どもの養育のため、就業時間 の変更・免除が可能。法定では3歳まで。
-) 介護休業、介護のための就業時間変更・免除(短時間勤務) ・・・要介護状態にある家族の介護休業終了後にも勤務を する意志がある場合、約6カ月(最大186日)まで介護休業 の取得、就業時間の変更・免除が可能。
- > SECOMライフサポート制度・・・ 音児や介護、配偶者の転 勤など、事情に応じた勤務地や就業形態を検討し、長期的 なキャリアアップを支援する制度。
- **> ジョブリターン制度・・・**出産・育児・介護などで退職を余 儀なくされたり、就学・留学・転職などキャリアアップをめ ざして退職した、勤続1年以上の社員が、復帰の希望を申 請できる制度。

育児休業取得者数



社員エンゲージ メント

3年連続のベースアップ実施や従業員への譲渡制限付株式の付与をはじめ、社員満足度 を高める施策や、社員連合組合と経営幹部との意見交換を通じ、働きやすい職場づくり に努めています。

"しなやかで強い企業"として持続的成長を遂げていくためには、社員一人ひとりが持てる潜在能力をフルに発揮してサービス品質向上を果たすことで、顧客満足度と社会からの信頼を高め、それが社員満足度を一層高める「正の循環」の推進が重要と考えています。セコムでは2016年以降、無記名で回答する方式の社員満足度調査を実施しており、2024年3月期は74.2%の社員が回答しています。

また、社業の発展と社員満足度向上を両立させるために、 2024年3月にグループ社員約2万人を対象に譲渡制限付株 式を付与しました。また、従業員持株会において奨励金制度 を開始しました。 セコムでは、「会社の発展と社員の向上は一体不可分」という方針のもと、1964年に設立された「セコム社員連合組合」との間で交わした「組合員資格協定」に基づき、社員が入社と同時に組合員となる「ユニオンショップ制度」を導入しており、当社の対象者の組合加入率は100%となっています。「セコム社員連合組合」は社長をはじめとする経営幹部と毎月様々な意見交換を行っています。また、グループ各社や都道府県ごとに設置した支部で職場環境や日常業務の改善、労働安全衛生などについての意見を収集し、「セコム組織風土社員会議」や「セコム社員中央審議会」を通じて会社と協議を行っています。

コントロールセンターのリニューアルにより働きやすい職場環境を実現

セコムのコントロールセンターでは、管制員が24時間365日体制でオンライン・セキュリティシステムのご契約先を 見守っています。昼夜を問わず勤務する管制員が気持ちよく働けるよう、セコムでは各地のコントロールセンターの リニューアル工事を進め、職場環境の改善を図っています。近年、管制員として活躍する女性社員が増えていることから、 必要に応じて女性用の待機室を拡充しています。勤務スペースだけでなく、休憩や仮眠のためのスペースも明るく快適に なり、管制員からはリフレッシュして勤務に臨めるとの声が聞かれています。





リニューアルされたコントロールセンターの休憩室(左)や待機室(右)



コーポレート・ ガバナンス

経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用しつつ、ステークホルダーに対する情報開示の徹底などに積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス強化への取り組み

	1986)) 2000	2010		2020	2023	2024
	1986	// 年~(「セコムの理念」制	川定)				
運営体制の整備	(2006年~(セコ	ムグループ企業経営	営基本規程の制定)		
	\		2010	年~(セコムグルー	-プ経営会議の設置)	
経営と執行の分離	,))	2004年~(執行役員制	度の導入)			
定款に定める取締役数		~2004年 (40名以内)	2005年~(20名以)	内)			2024年~(13名以内)
取締役の任期	\	~2003年(2年)	2004年~(1年)				
		~2001年(28~29名) ~2003年(22~23名)	2004年~(9~13名)			2023年(7~8名)	2024年~(11名)
監査役数			~2010年(4名)	2011年~(5名)			
社外取締役数				3年~2015年(2名) 6年~2019年(3名)	2020年~(4名)	2022年~(3名)	2024年~(5名)
社外監査役数		~2002年(2名) 20	03年~(3名)				
				2016年~	~(指名·報酬委員会	の設置)	
役員報酬、役員人事	\			20	17年~(業績連動型	型報酬制度の導入)	

基本的な考え方

当社は、「お客様」「株主」「お取引先」「社員」「地域社会」というすべてのステークホルダーから「価値ある企業」「信頼される企業」として支持され続けるために、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識しています。

これを実現するために、コーポレートガバナンス・コードを踏まえて、トップマネジメントのイニシアチブのもと、社外取締役および社外監査役によるステークホルダーの利害に配慮した経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用しつつ、株主等に対する情報開示の徹底、コンプライアンス体制の強化等に積極的に取り組んでいます。

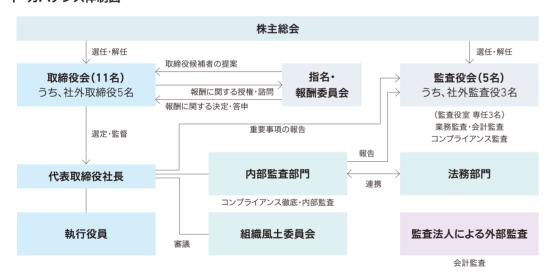
コーポレート・ガバナンス体制の概要(2024年6月25日現在)

当社は、監査役会設置会社の形態により、取締役会が業務執行その他の会社の意思を決定し、代表取締役社長を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門等と連携して取締役および執行役員の職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しています。また、こうした体制のもと、意思決定に外部の視点を取り入れ、経営の適法性・客観性を確保するため、社外取締役5名を選任しています。当社は、これにより経

営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を確保していると考えています。

なお当社は、任意の組織として指名・報酬委員会を設置しています。取締役会に取締役候補者を上程する役割や、取締役報酬の妥当性を確保することを目的に、社外取締役3名、社内取締役2名の計5名で構成されています。客観性と透明性を向上することを目的に、これまで社内の取締役が務めていた委員長を2023年6月より社外取締役が務めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役および取締役会

取締役会は、取締役11名で構成され、監査役5名も出席し、原則として毎月1回開催しています。事業全般に対する経営方針と業務執行方針の決定、取締役の職務執行の監督を行い、活発な意見交換を図り、的確で迅速な意思決定を行うよう努めています。業務執行は、取締役6名が行い、社外取締役5名は関与しません。

執行役員

意思決定は取締役会が行い、業務執行は執行 役員が行う執行役員制度を導入しています。これは、業務執行における責任と権限の明確化や 迅速化を図り、フィールド部門の強化とお客様 へのサービス体制の充実を実現するためです。 執行役員は、取締役6名を含む32名が就任しています。

監査役および監査役会

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の 5名で構成され、原則として毎月1回開催します。常勤監査役には、当社の業務、社内事情に 精通し、財務および会計に関する知見を有する 者を、社外監査役には、経営陣からの独立性を 有するとともに、経営、法律、財務等に関する見 識を有し、経営に対する適切な監視・監督を行 える者を選任しています。

取締役候補・監査役候補の指名

取締役候補者・監査役候補者の指名は、取締役会が定め た指名方針に基づき、取締役会で審議の上、決定しています。 取締役候補者は、社外取締役が過半数を占め、かつ委員長 に就く指名・報酬委員会の議論を経たうえで、取締役会で決 定しています。なお、監査役候補者は、事前に監査役会の同 意を得ています。

取締役・監査役のスキル・マトリックス

氏名 役職	経営・ 組織運営	財務・会計	法務・ コンプライアンス・ リスク	サステナビリティ・ ESG	セキュリティ 業界	グローバル ビジネス	ICT・ テクノロジー
吉田 保幸 代表取締役社長	•	•	•		•		
布施 達朗 専務取締役	•			•	•	•	
山中 善紀 常務取締役	•			•	•	•	
長尾 誠也 常務取締役	•	•	•		•		
中田 貴士 取締役	•				•	•	•
稲葉 誠 取締役	•		•		•		
廣瀬 篁治 社外取締役	•			•		•	•
渡邊 元 社外取締役	•	•	•				
原 美里 社外取締役	•	•		•			
松﨑 耕介社外取締役	•			•		•	•
鈴木 ゆかり 社外取締役	•			•		•	
伊東 孝之 監査役	•	•	•		•		
辻 康弘 監査役	•		•		•	•	
加藤 秀樹 社外監査役	•		•	•		•	
安田 信社外監査役	•	•				•	
田中 節夫 社外監査役	•		•		•		

- ※1 各取締役および監査役が保有する知見や経験を最大で4つまで記載しております。
- 2 上記一覧表は、各取締役および監査役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

内部監査および機関・組織間の連携

監査役監査

監査役は、取締役会や、その他の重要会議に出席し、会社経営全般に関する意見交換を行うとともに、取締役等から職務の執行状況について報告を受け、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査しています。また、監査計画のもと、当社社内および子会社・関連会社を対象に、業務全般にわたる監査を実施しています。

2024年3月期における主な活動状況

取締役会への監査役出席率	98.3%
監査役会への監査役出席率	98.5%
当社および子会社・関連会社の取締役等からのヒアリング	62回
当社事業所および子会社・関連会社等への往査	87カ所

代表取締役社長と監査役との定期的会合

監査役は、代表取締役社長と定期的(毎月1回)に会合を 持ち、監査結果等を含めて、経営上の重要課題について意見 交換し、認識の共有に努めています。

監査役と会計監査人の協議会等

監査役は、会計監査人と定期的(年6回)、また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行っています。監査役は、会計監査人から監査計画や監査報告の説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会います。(2024年3月期15回)

内部監査部門等との連携

監査役は、監査部と定期的(毎月1回)に連絡会を持ち、内部監査の結果等についての報告を受け意見交換を行うほか、グループ運営監理部から適宜、子会社の査察の結果等について報告を受け、意見や情報を交換しています。また、当社は、必要に応じて内部監査部門等に対して調査を求める等効率的な監査の実施に努めています。

社外取締役および社外監査役

当社は、企業経営等に関する豊富な見識を有する社外取締役を選任し、取締役会において内部事情にとらわれない大所高所に立脚した外部の視点を取り入れ、経営の透明性・客観性を確保する体制を構築しています。

また、経営、法律、財務等に関する見識を有する監査役 (実質的に独立性を確保できる社外監査役3名を含む)を選 任し、ラインから独立した監査役の活動を支える組織体制 (監査役室設置等)や監査役からの客観的・中立的意見の具 申を業務に迅速に反映する仕組み(代表取締役社長等と監査役との定期的会合など)を構築しています。これにより当社では、監査役監査が、ステークホルダーの利害に配慮した経営に対する独立監督機能を果たしていると考えています。

なお、当社は、会社法の社外役員要件および金融商品取引所が定める独立性基準に基づき、社外取締役および社外 監査役を選任しています。

社外取締役および社外監査役(2024年3月期)

	氏名	主な活動状況	取締役会への 出席状況(回)	監査役会への 出席状況(回)
社外取締役 渡	廣瀬 篁治	取締役会では、多数の法人等の創業・経営や業界団体の設立・運営等で培われた豊富な経験および高い見識に基づき、助言・提言を行っています。指名・報酬委員会では、委員として審議に参画するなど、監督機能を十分に発揮しています。	<u>12</u> 12	_
	渡邊 元	取締役会では、長年にわたる企業経営で培われた豊富な経験および高い見識に基づき、助言・提言を行っています。指名・報酬委員会では、委員として審議に参画するなど、監督機能を十分に発揮しています。	<u>12</u> 12	_
	原 美里	取締役会では、会社役員や税理士として培われた豊富な経験や幅広い見識に基づき、助言・提言を行っています。指名・報酬委員会では、委員として審議に参画するなど、監督機能を十分に発揮しています。	<u>12</u> 12	_
	加藤 秀樹	国の施策の実施の経験やシンクタンクにおいて培った経験・見識を活かし、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べています。	<u>12</u> 12	13 13
社外監査役	安田信	グローバル企業の経営者としての豊富な経験および見識を活かし、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問点等を明らかに するために適宜質問し、意見を述べています。	<u>12</u> 12	<u>13</u> 13
	田中 節夫	行政分野において要職を歴任し培われた豊富な経験および幅広い見識を活かし、取締役会等の場で助言・提言を行うほか、疑問 点等を明らかにするために適宜質問し、意見を述べています。	<u>12</u> 12	13 13

※取締役会への出席状況および監査役会への出席状況は、2024年3月期の出席状況を記載しています。

取締役会の多様性および規模に関する考え方

当社の取締役会は、当社の業務に精通し多様な知見を持つ社内取締役と、企業経営等に豊富な見識を持つ複数名の社外取締役によってジェンダーや国際性等の多様性が確保され、実質的な実のある議論・決議が行われるよう適切な人

数としています。取締役会の実効性を高めるため、今後も引き続き、さらなる多様性と適正規模について、検討を行っていきます。

取締役および監査役の報酬

取締役の報酬は、金銭報酬(固定月額報酬および賞与)と株式報酬(譲渡制限付株式報酬)で構成しています。ただし、社外取締役は固定月額報酬のみを支給することとしています。

金銭報酬のうち、各取締役の固定月額報酬の額の決定、 および各取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の額は、各 取締役の職責および在任年数、当社の業績等を総合的に勘 案し、決定することとしています。また、各取締役(社外取締 役を除く)の賞与の額は、当社が重要視する経営目標である 連結営業利益、EPS(1株当たり当期純利益)、および従業員 エンゲージメント(社員満足度)を設定し、達成度等を総合的に勘案し、決定することとしています。

各取締役(社外取締役を除く)に支給する固定月額報酬の額、賞与の額および株式報酬の額の割合は、概ね65:15: 20とすることとしています。

監査役の報酬については、金銭報酬のみで構成することとし、株主総会で決議された報酬限度額(年額9千万円以内)において、個々の監査役の職務に応じた報酬額を、監査役の協議により決定しています。

取締役/監査役の報酬等(2024年3月期)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等	対象となる	
		固定報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬	役員数(名)	
取締役 (社外取締役を除く)	278	224	_	40	13	6	
監査役 (社外監査役を除く)	47	47	_	_	_	3	
社外取締役	30	30	_	_	_	3	
社外監査役	28	28	_	_	_	3	
合計	385	331	_	40	13	15	

※当事業年度における連結営業利益の目標は132,200百万円で、実績は140,658百万円となりました(日本会計基準)。

取締役会の実効性評価

評価方法

取締役会は、毎年その実効性を評価しています。当期は、 2024年1月にアンケートを実施後、2024年2月中旬に事務 局でとりまとめを行い、その結果の概要について取締役会 で議論を行いました。

結果概要

取締役会の構成等

取締役会構成について、女性取締役の登用などにより多様性は確保されており、監督と執行のバランスも適切であるとともに、活発な議論や迅速な意思決定に適切な人数となっているとの意見が示されました。今後については、女性取締役や社外取締役の増員、様々なバックグラウンドを持つ取締役の登用など、取締役会構成の多様性をさらに高めていくことについて、建設的な意見も提示されました。

取締役会の運営等

取締役会は毎月1回の開催を原則としており、重要な案件を迅速に審議・決議することができる体制となっています。 取締役・監査役が適切な判断を行うことができるよう、特に 重要な案件は、決議前に事前に取締役会で議論し、決議後も 取締役会で経過を報告しています。社外取締役・社外監査役 は積極的に発言し、自由闊達に議論できる雰囲気であるとの 意見が提示されました。また、事前協議や継続的な進捗報告 等、各種案件の説明・報告、取締役会資料の事前送付につい て、前年度の評価結果を踏まえて改善がなされたとの意見 や、議論を深めていくために社外役員と一層の意思疎通を図 る場など取締役会以外での意見交換を求める意見も提示さ れました。

取締役会の機能等

取締役会で取り扱う案件は、取締役会規則に基づいて適切に選択されており、経営方針や企業理念についての議論も十分行われているとの意見が示されました。一方で、社会の環境変化を踏まえた経営戦略の大きな方向性、DXへの取り組み、人財戦略、ガバナンスやリスク等、中長期的視点に立った議論のさらなる進展について、建設的な意見も提示されました。

今後の取り組み

当社の企業価値向上のため、より実効性の高い取締役会 となるよう、今回の評価により得られた課題や様々な意見を 踏まえ、継続的に取締役会の機能向上に取り組みます。

政策保有株式の状況

保有方針

当社は、協業、資本・業務提携、事業参画、当社のサービス および商品の取引の維持拡大等を総合的に検討して、株式 を取得および保有する場合があります。ただし、検証の結 果、保有の合理性が無いと判断した場合には株式を売却す るなどして、政策保有株式の縮減に努めています。

保有の合理性を検証する方法

毎年定期的に、取締役会において、保有する個別の株式の 便益やリスク等について検証を行うこととしています。保有 先企業との取引状況ならびに、財政状態や経営成績の状況 を踏まえた成長性や収益性について確認するとともに、保有 の妥当性について総合的に検討し、政策保有の継続の可否 について検証を行っています。

社外取締役鼎談

コーポレート・ガバナンスの強化に向けて、1年間の取締役会を振り返り、印象に残った出来事や重点 テーマについて、3名の社外取締役が意見を交わしました。



原 美里 取締役(社外) 指名·報酬委員会委員

(重要な兼職の状況) 税理士法人横浜弁天会計社代表税理士 日本酸素ホールディングス株式会社社外取締役 廣瀬 篁治 取締役(社外) 指名·報酬委員会委員長 (重要な兼職の状況) 株式会社モニタス代表取締役会長

渡邊元 取締役(社外) 指名・報酬委員会委員 (重要な兼職の状況) 渡辺パイプ株式会社代表取締役会長

新社長への今後の期待

廣瀬 2024年4月に吉田氏が社長に就任されましたが、非常にスムーズに社長交代が進みました。吉田社長は、創業者である故飯田亮氏が創業当初より大事にされてきたセコムの理念や、長年セコムの経営を通じて培われてきた組織風土を踏まえつつ、新社長としての手腕を発揮されております。

原 セコムの理念には、変革に対する意欲を持ち、独創的なサービスやシステムを創出する、「現状打破の精神」が謳われています。吉田社長は、リーダーの要素である人格、見識、指導力のすべてを満たしている方だと思いますので、そのポテンシャルを発揮し、現状に満足せずに経営に邁進していただきたいですね。

渡邊 吉田社長に期待したいポイントの一つは、人事の活性化です。ボードメンバーの入れ替えなども進みましたし、 組織の若返りや社員の思い切った登用などにより、良い意味での変化を生み出し飛躍するチャンスだと吉田社長にも お伝えしています。

廣瀬 傑出した事業家である飯田氏が牽引してきたセコムですが、これからの時代は、一人のリーダーの力だけでなく、個々の能力を結集したチームで、より良い会社をめざすことが求められます。吉田社長はバランスの取れた方なので、チームワークで仕事をしていくために、大きな力を発揮していただけるものと期待しています。

取締役会における議論の活性化

渡邊 チームワークという点では、取締役会の構成も変化しました。従来よりも若い取締役もいますし、社外取締役が3名から5名に増員となり、うち女性が1名から2名になりました。またグローバル化を見据えて、海外ビジネスの視座を持った社外取締役が加わったことも心強いですね。

廣瀬 役員が増員されたことでさらなるチームワークにつなげたいところですが、一方で人が増えると一人ひとりから意見が出にくくなるという可能性もあります。特定のテーマを深掘りするなど、議論を深める場が今後は必要になるかもしれません。

原 もともと自由に発言できる雰囲気ですが、新たな取締役の方が参加することにより、多様な視点からの議論が深まることを期待しています。

渡邊 社会は目まぐるしいスピードで変化していますが、セ

コムにはそれに負けないあるいは上回るスピードで変化できるポテンシャルがあると思います。社員もそれを望んでいると思いますから、さらなる変化を促すためにも、取締役会における議論を活性化するなどの検討をしていかなければと思います。

原 機動力のある経営は、確かに大切ですね。一例ですが、 定期的に様々な職種の女性社員との座談会に参加しており、社内マニュアルが煩雑で困っているという意見が出たため、2023年8月の取締役会で報告しました。すると、即時に 事務マニュアル整備チームが発足し、半年後にはマニュアルの管理システムを立ち上げるに至りました。現場からは、 事務処理がスムーズにできるようになったという声が聞かれました。今後も、こうしたスピーディーな対応ができる組織であってほしいと考えています。

「セコムグループロードマップ2027」の取り組みに対する期待と課題

廣瀬 現在セコムは全社員が一丸となって「ロードマップ 2027」の実現に向けて取り組んでおり、2027年に大きく成長した姿が見られればと期待をしています。一方で、着実に事業を進めようとすると、どうしても安定を求めてしまいがちです。ですから、多少の冒険や刺激的で大胆な決断をできるようなリーダーシップを発揮することも必要ではないかと考えています。

渡邊 セコムは多岐にわたる事業を手掛けていますが、それらをもっと有機的に結びつけビジネスチャンスを拡大できるのではないかと感じております。「ロードマップ2027」の達成に向けては、より総合力を発揮できるかが課題となるでしょう。また、セキュリティサービス事業の根幹を成すオンライン・セキュリティシステムでは、全国に約2,600カ所の拠点を構え、現場では多くの社員が24時間体制で従事しています。これはコストのかかる分野ではありますが、駆けつけできることは、セコムならではのサービスですし、今後

テクノロジーの活用で効率化を進めたとしても、完全な機械化・自動化は困難だと思います。このため、現場の活性化や能力向上が不可欠だと認識しています。社会のインフラとしての機能を果たす会社だからこそ、社員がより誇りを持って働ける組織をめざすべきだと強く感じます。

原 事業のグローバル化も進めていますし、人的資本の面では、女性活躍も重視していきたいですね。近年セコムでも管理職の女性が着実に増えつつありますが、女性社員が長く活躍していくために、今後思い切った施策も必要になるのではないかと考えています。

廣瀬 3年連続でベースアップを実施したり、役員・社員に 対する譲渡制限付株式の付与を実行するなど、社員のため の施策を積極的に打ち出したことを評価しています。社員 一人ひとりの成長によって会社がますます伸びていけるよ う、今後も取り組みを加速できればと思います。

取締役、監査役および執行役員

(2024年8月31日現在)

取締役



吉田 保幸 代表取締役社長



布施 達朗 専務取締役



山中 善紀 常務取締役



長尾 誠也 常務取締役



稲葉 誠 取締役



廣瀬 篁治 取締役(社外)



渡邊元 取締役(社外)



原 美里取締役(社外)



松﨑 耕介取締役(社外)



中田 貴士

取締役

鈴木 ゆかり 取締役(社外)

監査役



伊東 孝之 監査役



辻 康弘 監査役



加藤 秀樹 監査役(社外)



安田信 監査役(社外)



田中 節夫 監査役(社外)

執行体制

取締役
吉田 保幸 代表取締役社長
布施 達朗 專務取締役
山中 善紀 常務取締役
長尾 誠也 常務取締役
中田 貴士 取締役
稲葉 誠 ^{取締役}

執行役員

泉常 上常 杉常 福常 永常 佐常野 田執 田執 本執 満執 井執 藤執達行 理行 陽行 純行 修行 貞行也役 役 安役 安役 安役 安全 員 員 員 員 員

杉本 敏節

執行 井執 田執 目執 首執行 井役 踏役 中役 﨑役 時員 貞員 祐員 洋員 人员 洋員

竹澤 稔

コンプライアンス

「セコムグループ社員行動規範」の徹底遵守を通じたコンプライアンスの向上に取り組んでいます。

コンプライアンスに関する基本方針

セコムでは、お客様の生命・財産を第三者の不法・不正行 為から守るセキュリティサービス事業を行う上で、誠実に業 務を遂行し、お客様や社会から信頼を得ることが何よりも 重要だと考えています。セキュリティサービス事業の大きな 特色は、サービスを提供する社員が他を律する立場にある、 ということです。一人ひとりの社員が他を律する者として、自 らも律し、法ならびに法の精神を遵守して、誠実に業務を遂 行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ サービス事業が成立します。そのため、会社の根本方針とし て、組織的に法令およびその精神の遵守を一人ひとりの社 員に徹底させる努力を続けており、それが多くのお客様から の信頼につながり、今日の成長を支えてきました。

セコムには、社会との関係、お客様との関係、取引先との関係など各ステークホルダーとの関係において、役員および社員が具体的に遵守すべき行動基準や企業倫理を明記した「セコムグループ社員行動規範」があります。社員手帳にまとめられている「セコムグループ社員行動規範」は、いつの時代にも通用する普遍性を持つものであり、反社会的勢力との関係遮断や汚職・贈収賄の禁止、関係法令に関する行動規範なども制定されています。

推進運用管理体制

セコムにとってのコンプライアンスは、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいて、より厳格な組織運営を行う日常業務そのものです。コンプライアンスを含む行動規範の推進者は一人ひとりの社員であり、その指揮は各部門の責任者が行い、さらに各担当役員が所管部門を、代表取締役社長が全社を、それぞれ統括しています。

各役員は年に1回、自己の担当する事業分野について事業 リスクおよび不正リスクを分析・評価し、結果について代表 取締役社長および監査役へ報告するとともに、策定されている内規及び各種マニュアルを適宜見直し、必要に応じて修正を行っています。

内部監査部門(監査部およびグループ運営監理部)は、セコムの各組織・各部署および子会社を査察し、正すべき事項は指導し、査察結果は、該当する担当役員と代表取締役社長に報告します。

「セコムAI倫理憲章」

社会でAIを活用したサービスや仕組みが広がっていく中で、企業にはAIを正しく活用する視点が欠かせないものとなっています。セコムでは、AIを活用する際の指針となる「セコムAI倫理憲章」を制定しています。本指針を踏まえて、お客様に安心してご利用いただくことができる先進的なサービスの開発、提供に努めています。

内部通報システム

「セコムグループ社員行動規範」により、セコムグループ社員は、社員、役職者、協力会社の関係者が、行動規範に反する行為や会社の信用を失墜する恐れのある行為を行おうとするのを知ったとき、または行われたことを知ったときは、上司に報告することが義務づけられています。報告後に是正措置がとられない場合や、何らかの理由で報告できない場合の内部通報システムとして、社員が監査部へ通報できる「ほっとヘルプライン」と社外窓口(弁護士)へ通報できる「ほっとヘルプライン(社外通報窓口)」、人事部および監査部へ通報できる「ハラスメント相談窓口」、さらに子会社の役職員がグループ運営監理部へ通報できる「グループ本社へルプライン」が設置されています。

報告者の氏名と報告内容は、秘密事項として保持され、報告者が善意に基づく限り、その内容が実情と相違する場合でも、不当な扱いを受けません。

担当役員は、調査内容を判断し、速やかに是正・解決する 職責を負います。調査内容と処遇は、調査担当者が担当役員 の指示に従い、極秘に報告者に通知されます。

内部通報システムの利用状況

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
利用回数	92 回	153 回	171回

※ヤコムグループの実績

組織風土委員会

組織風土委員会は、代表取締役社長直轄の常設の委員会で、組織風土に関する重要な問題の審議や重要な表彰・制裁を決定するために、定期的あるいは代表取締役社長の指示により開催されます。

また当委員会は、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守・運用状況について、監査部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容を審議し、

必要に応じ推進運用管理体制の見直し案および各担当役員 が策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議 を行います。

「セコムグループ社員行動規範」や推進運用管理体制の変 更は、当委員会の審議を経て監査役の意見を得た上で、取 締役会で決議する手順になっています。

グローバルでのコンプライアンス教育

海外においても「セコムの理念」、心得や行動基準を示した「セコムグループ社員行動規範」を各国の言語に翻訳し、浸透を図っています。またセコムは、海外の経営幹部に対して、

法令遵守や賄賂の禁止、内部統制など、コンプライアンスに 関する様々な研修を実施しています。

情報セキュリティ

「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」を定め、強固な情報セキュリティシステム の構築・運用を行うことで安心してご利用いただけるサービスの提供に努めています。

情報セキュリティに関する方針とマネジメント体制

社会のIT化の進展に伴い、サイバー攻撃が巧妙化するなど情報セキュリティリスクが増大しています。セコムでは、お客様からお預かりした個人情報や機密情報などが流出すると、セキュリティサービス提供に重大な支障が生じ、お客様に被害や悪影響を及ぼす可能性があり、ブランドイメージや信頼性の失墜につながるため、強固な情報セキュリティシステムを構築・運用しています。

また「セコムグループ情報セキュリティ基本方針」を定め、 情報セキュリティを強化するとともに、業務を外部委託する 場合にも、適切な契約締結・指導・監督を実施しています。グ ループ統括の情報セキュリティ担当役員を配置するととも に、各事業分野の担当役員も情報セキュリティ関連事項の 運用管理に責任を持ちながら情報セキュリティ担当役員と 連携し、当社社長に対し報告・提案する義務を有しています。

情報セキュリティリスク低減への取り組み

セコムの情報システムには、情報流出やサイバー攻撃によるリスクを低減すべく、強固なセキュリティ対策が施されています。また雇用形態を問わずセコムグループで勤務するすべての者に「情報セキュリティルール」を徹底遵守させています。たとえば、機密保持のために守るべきパソコンや携帯電話等の使用上のルールや情報の保管・携行に関する規定、情報セキュリティ事故や「情報セキュリティルール」違反等を発見した場合の各対処方法が規定されています。

情報システムに関する統制・監査は、情報セキュリティ担当役員の下で、情報セキュリティの主管部門が、セコム基準およびISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)基準に則り実施しています。外部からのサイバー攻撃リスクに対する脆弱性診断の定期的な実施に加え、大規模災害やサイバー攻撃などのリスクに備えて24時間365日体制で、情報システムの監視や緊急時の対応を行っています。

個人情報保護に関する取り組み

セコムでは、職務上知り得た一切の事項を機密として漏らさないことを「セコムグループ社員行動規範」に規定し、すべての役職員が徹底遵守しています。

セコムが保有する個人情報は、社員に対する教育・啓発活動を実施し、厳重な管理の徹底により、漏えい・滅失・毀損の防止に努めています。全社員には、毎年eラーニングと確認テストを行い、基本事項やルールの徹底を図るとともに、内部監査部門は、全事業所で個人情報の取り扱い、データの管理、出入管理の点検など、定期的な監査をしています。また、個人情報の取り扱いや、個人情報保護マネジメントシス

テムに関する苦情・相談には、窓口を設け、適切かつ迅速に対応することとしています。セコムとセコムトラストシステムズなどでは、「プライバシーマーク」の認定を受けており、今後も継続的改善に努めていきます。

情報セキュリティの徹底

2024年3月期

- 毎年eラーニングと確認テストを実施 (受講率100%)
- 自主監査実施率100%
- 情報漏えいはありませんでした。

※対象会社は、セコム(株)



環境マネジメント

「セコムグループ環境方針」に基づき環境保全活動を推進し、環境パフォーマンス指標 によりその進捗・達成度を評価しています。

2022年10月に、従来の環境方針を大幅に改定した「セコムグループ環境方針」を策定し、事業を通じてグローバルな環境課題の解決に貢献するという基本姿勢をより明確化しました。また、社員が本方針および環境保全への理解を深め

るよう、社内浸透活動も進めています。7つの主要な環境パフォーマンス指標に基づき、環境保全活動の進捗・達成度を評価・管理しています。

環境パフォーマンス指標

- 1. 自社の温室効果ガス排出量*1
- 2. サプライチェーンの温室効果ガス排出量**2
- 3. 温室効果ガス削減目標における基準年からの削減率
- 4. 売上高あたりの温室効果ガス排出量(原単位)
- 5. 電力使用量と再生可能エネルギー導入率
- 6. 車両燃料使用量と電動車導入率
- 7. 有価物・リサイクル量と産業廃棄物量

- ※1 スコープ1:自社での燃料使用による温室効果ガスの直接排出量 (ガソリン・軽油・灯油など)
- ※1 スコープ2:自社が購入した電力、熱の使用による温室効果ガスの間接排出量(電力、冷温水など)
- ※2 スコープ3:自社のサプライチェーン全体で排出される温室効果ガスの間接排出量(スコープ1、2以外)

気候変動への対応

気候変動による事業へのリスクを認識し、2045年「カーボンゼロ」に向けた対応を推進しています。

対応を推進しています。

気候変動への取り組み

リスク管理担当役員を委員長として本社主要部門責任者で構成する「リスク対策委員会」では、気候変動を含めた全社横断的なリスクの把握及び対策の検討などを行っています。全社的な調査結果をベースに、リスクの洗い出しを行い、その影響、規模、想定被害額、緊急度、発生頻度などの視点から、評価、対策が検討されます。リスクの分析・評価結果は、代表取締役社長に報告され、重要性の高い案件は、取締役会に報告されます。

気候変動問題への対応は、世界共通の課題であると同時に、セコムのセキュリティ、データセンター、メディカルなどの各事業の安定的・継続的な運営とサービス提供にとっても、重要な課題です。この認識のもと、2019年、TCFD提言に賛同する署名を行いました。これを機に、TCFD提言に沿った検討を進め、セコムの事業活動に影響を及ぼすと想定される気候変動リスクと機会を、以下の通り特定しました。

が中心となって、評価・対応を行う体制となっています。 SBT、RE100、TCFD提言など、気候関連の動向、炭素税や

排出規制の見通しなど、中長期的な気候変動におけるリス

気候変動に対する取り組みは、サステナビリティ推進室

クと機会について、幅広く情報収集と検討を続けています。 さらに主要子会社で構成する「セコムグループサステナビ リティ会議」を適宜開催し、気候変動に関連する様々なリス クと温室効果ガス削減への対応方針、関連する課題につい

※セコムの気候変動における中長期目標(KGI·KPI)は、P18~P19に掲載しています。

て、情報共有し、グループ全体で「カーボンゼロ2045」への



当社グループの気候変動におけるリスクおよび機会

	重要な課題	財務上の 影響度	
	気温上昇による 警備機器の誤感知		
物理リスク	警備員の熱中症・感染症による 業務停止	÷.v.	
	海面上昇による 事業所の浸水被害	高い	
	サプライヤーの被災による 警備機器の調達遅延		
	炭素税等による規制強化		
移行リスク	再生可能エネルギー 導入義務化	中程度	
	BCPサービスの需要増加		
機会	安否確認サービスの需要増加	高い	
	見守りサービスの需要増加		
	火災保険の需要増加		
	グリーンデータセンターの 需要増加		

バーチャルPPAを活用した再エネ利用を開始

セコムは大手総合商社と、再生可能エネルギー(以下、再エネ)の環境価値を取引するスキームであるバーチャルPPAを締結しました。

2024年3月からは、警備業界初*となるバーチャル PPAスキームの活用により、RE100達成に向けた追加 性のある再エネの利用を開始しました。新設の太陽光 発電所を活用し、長期安定的な再エネの利用を拡大す るとともに、自社の排出削減のみならず、社会全体の再 エネ比率の向上に貢献していきます。

※当社調べ



セコム専用の太陽光発電所

62 SECOM REPORT 2024 63

温室効果ガス削減の中長期目標



- 各削減目標は、国際的気候変動イニシアチブの「SBT」認定を取得しています。
- 2045年までに事業で使用する電力の100%再生可能エネルギー由来への転換をめざし、国際的環境イニシアチブ「RE100」に加盟しています。



中長期目標と実績



※温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出